

※カメラ取材可

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

平成30年5月18日

関東管区行政評価局

平成30年度 行政相談委員全体会議を 開催します！

埼玉県内の全市町村に配置されている行政相談委員（定員185名）が参加する「行政相談委員全体会議」を開催します。行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを行っております。

会議においては、平成30年度における行政相談業務の取扱方針について説明するほか、行政相談業務に顕著な功績のあった団体、行政相談委員に対して関東管区行政評価局長が表彰します。

と き : 平成30年5月22日(火)午後1時30分～

ところ : さいたま新都心合同庁舎1号館2階 講堂

【会議の概要】

- 1 総務大臣メッセージ
- 2 関東管区行政評価局長あいさつ
- 3 表彰状の授与、感謝状の贈呈
- 4 平成30年度行政相談業務の取扱方針、29年度業務実績等

【照会先】

総務省 関東管区行政評価局総務行政相談部

行政相談課 甲賀、須山

(電話) 048-600-2311

(FAX) 048-600-2335

別紙

平成 30 年度行政相談委員全体会議における表彰・感謝状受賞者

(1) 平成 30 年度 関東管区行政評価局長感謝状 (団体)

(1 団体)

株式会社 埼玉新聞社

(2) 平成 30 年度 関東管区行政評価局長表彰受賞者 (4 名)

いまい 今井	だいすけ 大輔	(さいたま市)
いちだ 市田	きよし 清	(桶川市)
みき 三木	かずあき 和明	(羽生市)
もりた 森田	ひろし 博	(春日部市)

(3) 平成 30 年度 関東管区行政評価局長感謝状受賞者 (17 名)

おおさき 大崎	じゅんこ 純子	(上尾市)
まつざわ 松澤	みちこ 美智子	(〃)
ほしの 星野	としお 年男	(春日部市)
すずき 鈴木	みのる 実	(久喜市)
ともだ 友田	きいち 貴意知	(〃)
ももき 百木	せつこ 節子	(越谷市)
さかい 酒井	じゅんいち 淳一	(吉川市)
なかじま 中島	とみえ とみ江	(狭山市)

ふかの 深野	よしみ 好美	(富士見市)	
ふくしま 福島	ふさこ 房子	(鶴ヶ島市)	
もちだ 持田	よしお 良男	(滑川町)	
もり 森	ひろまさ 廣政	(小川町)	※ ひろの字はまだれに黄
しみず 清水	けんぞう 賢三	(志木市)	
やまだ 山田	のり 紀	(皆野町)	
むとう 武藤	せつこ 節子	(横瀬町)	
おくはら 奥原	えいいち 栄一	(本庄市)	
たけざわ 竹沢	ひろこ 弘子	(〃)	

(4) 平成 30 年度 全国行政相談委員連合協議会

会長表彰受賞者

(2名)

かとう 加藤	みちこ 路子	(さいたま市)
おくとみ 奥富	えいこ 榮子	(川越市)



< 「行政相談委員」・「行政相談」とは >

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聴きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します）。

① 行政相談委員

全国の市町村には、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」（全国で約 5 千人、埼玉県内には 185 人）が配置され、国民の皆さまの身近な相談相手として活躍しています。

行政相談委員は、それぞれの担当市町村において、定例の行政相談所を開設するほか、地域のイベント等における特設相談所、地域で活動する有識者等を対象とした行政相談懇談会、次代を担う児童・生徒・学生を対象とした行政相談出前教室の開催などを通じて、国民の皆さまから、行政に関する苦情や要望などをお聴きする活動をしています。



（特設行政相談所）



（行政相談懇談会）



（行政相談出前教室）

② 関東管区行政評価局

総務省は、各都道府県庁所在地に、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターを設置し、行政相談を受け付けています。埼玉県内では、「関東管区行政評価局」が相談を受け付けています。

来所しても、電話、手紙、FAX、インターネットいずれでも大丈夫です。

総務省 関東管区行政評価局（首席行政相談官室）

〒330-9717 さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1号館(19階)

電話：057 0-0 90 110（全国共通番号）、FAX：048-600-2336

インターネット：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

このほか、平成 30 年度は、埼玉県内(川越市 6/26、東松山市 10/16、さいたま市 10/18、上尾市 10/29)において、国民の皆さまからさまざまなご相談をワンストップで受け付ける「**一日合同行政相談所**」を、国の行政機関、地方公共団体などと合同で開設します。

